

第4回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成24年11月15日（木） 午前10時～12時

会 場：熊本市議会 議運・理事会室

（議会棟2階）

出席者：上野委員長、荒木副委員長、浅尾委員、石田委員、金子委員、坂口委員、
中村委員、野中委員、毎熊委員、松崎委員

上野 委員長	1 開会 ただいまより、第4回熊本市自治推進委員会を始めます。 まず、最初に配布資料の確認を、事務局からお願いいたします。
事務局	（資料確認） ・ 第4回委員会次第 ・ 資料1「論点整理」 ・ 資料2「まちづくりにおけるコミュニティの連携図」 ・ 参考資料1「第3回熊本市自治推進委員会会議録概要（案）」 ・ 参考資料2「第3回自治推進委員会のまとめ（案）」 ・ 参考資料3「平成24年度2000人市民委員会全体研修会アンケート」 ・ 参考資料4「自治推進委員会スケジュール（案）」 ・ 参考資料5「市政リレーシンポジウムアンケート集計結果」 ・ 浅尾委員から要望のあったコミュニティセンターの建設についての資料
上野 委員長	2 報告 前回の協議事項の確認について それでは前回委員会で協議しました事項の確認について、事務局の方からお願いいたします。
事務局	前回の協議事項の確認ということで、参考資料の1をお願いします。こちらは前回の会議録（案）ということで、議事録の概要でございます。これは事前に郵送させて頂いておりますので、ご確認して頂いていると思います。内容について修正等がございましたら来週までに事務局までご連絡を頂きたいと思っております。 次は参考資料2でございます。第3回自治推進委員会のまとめ（案）ということでこちらのほうもご確認いただきたいと思っております。前回の協議で頂いたご意見を整理したものでございます。自治基本条例の見直しにつきましては、政令指定都市移行に伴う項目ということで、主に区ごとの協議の場を論点に委員の皆様から色々な意見を頂きました。そこにまとめてありますような内容ですが、拾い上げますと、多くの方が参加出来る、地域でNPOの取り組みを話すことが出来るような繋がりを持ちたい、多様な市民が集まって多くの意見を交換出来ればよいということですか、さらには予算について考えるようにする必要がある、財源を準備して市民が必要だと思うことに充てていく仕組みが必要だというようなことが頂いた意見であります。これも事前に送らせて頂いていましたので、中をご覧になっていると思います。詳しい説明は省略させていただきます。

	<p>論点の整理につきましては、また後ほどの議事の中で改めて整理をした上で説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>前回の協議事項につきましては以上でございます。</p>
上野 委員長	<p>3 議事 自治基本条例の見直しについて</p> <p>それでは、議事に入っていきたいと思っております。</p> <p>自治基本条例の見直しについてです。</p> <p>これまで3回の委員会をさせて頂きまして、皆様方から出された意見について整理を頂きました。資料1の論点整理表といろいろな主体がコミュニティに関わっているということの関係図を作成して頂いておりますので、資料の説明について事務局のほうからよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>資料1をご覧下さい。これまでの委員会の中で、「自治基本条例の見直しについて」は「政令指定都市移行に伴う項目」と「その他の項目」に分けて協議を進めていただきました。</p> <p>さらに、「政令指定都市移行に伴う項目」については、大きく「区ごとの協議の場について」と「区のコミュニティづくりについて」の2つの論点から、「その他の項目」については自由に、普段の活動を通してお考えになっていることや、気づきなどについてご意見をお伺いしてきたところです。</p> <p>毎回、委員の皆様よりいただいたご意見等の主旨はホワイトボードに記載しておりますが、その「主な意見やキーワード」をもとに、まず「政令指定都市移行に伴う見直し項目」と「現行制度への意見」のカテゴリーに分け、「政令指定都市移行に伴う見直し項目」の2つの論点を含め全体を7つの論点に整理させて頂きました。</p> <p>「主な意見やキーワード」につきましては、その総括として右列に「意見のまとめ」として整理させて頂きました。この「意見のまとめ」が、答申内容を作成する際の検討材料になるかと思っております。また、表の右半分は「意見のまとめ」に対して参考となる「自治基本条例」、「市民参画と協働の推進条例」、その他の「要綱・制度・仕組みなど」の関係条項や制度等を記載しております。</p> <p>前回の委員会で主に協議していただきました、「区ごとの協議の場について」は「意見のまとめ」において、「地域の課題について、区民が集まり、まちづくりに関して予算を含めて意見を出し合う場」の必要性とそのような場に「地域住民だけではなく、多様な主体が集まって、区ごとの地域コミュニティ活動、市民公益活動を活発化」させていくことが重要であるとしています。</p> <p>次に、「区のコミュニティのあり方について」は大きく4つの意見にまとめさせて頂きました。①「あいぽーと」の活用や「コミュニティセンター」等を拠点とした区民の参画・協働の機会を保障、②区ごとの柔軟で独自性に満ちたまちづくりの推進、③本庁と区役所の役割の明確化。区の課題解決フローの明確化、④職員の能力向上についてご意見等いただきました。なお、「区のコミュニティのあり方」については、本日の委員会でも協議いただく予定であり、その意見も踏まえて「意見のまとめ」については再度整理させて頂きます。</p>

	<p>最後に「現行制度への意見」ですが、大きく次の5つの論点に整理いたしました。①パブリックコメントについて、②市民参画と協働の仕組みについて、③情報公開について、④議会への市民参画について、⑤その他です。「意見のまとめ」といたしましては、パブリックコメント制度運用への市民参画、「あいぽーと」による参画協働のニーズ把握と市民、団体、行政が連携できる仕組みづくりや、議会への市民参画の推進などについて記載しております。</p> <p>つづいて、資料2をご覧ください。この図は、すでに公表されている「まちづくり活動の手引き」の冒頭にあるコミュニティ連携図です。図の左側ですが、地域には町内自治会や子供会などの様々な団体が組織され、それぞれの目的に添った地域コミュニティ活動が行われています。さらには、これら個々の団体が小学校校区ごとに構成され、団体相互の連携のもとに、地域活動の推進や地域課題への対応など、円滑な校区運営を図るための校区自治協議会が組織されており、地域におけるまちづくりのコミュニティが形成されています。</p> <p>また、ボランティアやNPOなどの団体も多く設立されており、これらの団体の中で市民公益活動としてまちづくりに携わっている方々や、事業所単位で社会貢献活動に取り組まれている企業も多く存在しています。</p> <p>これらの地域団体やボランティア・NPOなどの団体、さらには企業が活動を通じて協力・連携することで、地域におけるまちづくりの規模も大きくなり、それに応じてまちづくりのコミュニティも広い範囲で形成されていきます。</p> <p>一方で、熊本市でも政令指定都市への移行に伴い、5つの区を設置し、区役所ごとに、より身近なところで行政サービスを提供するとともに、区域の特性を生かしたまちづくりの拠点として、地域の皆様と「協働による自主自立のまちづくり」を推進しているところです。</p> <p>図の右側に示すように、区役所では本庁と連携を図りながら、地域との協力・連携の体制を強化すべく、まちづくり交流室におけるまちづくり活動の支援や市民活動支援センター「あいぽーと」での市民公益活動に関する相談体制など組織の充実強化をしてきたところです。</p> <p>さらに、熊本市では、多様な主体の方々が参画し、区の振興ビジョンに基づくまちづくりに関する事項について協議を行う、「区ごとの協議の場」の制度策定を現在すすめているところです。図の中央に示すようなイメージになると思いますが、この制度も新たなまちづくりのコミュニティを形成させるものと考えます。</p> <p>この表に示すようなまちづくりにおけるコミュニティの連携を参考としていただき、これからの「区のまちづくりにおけるコミュニティのあり方について」ご意見いただければと思います。説明は以上です。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様方にご確認を頂きたいのは資料1の方でございます。これまで1回目から前回の3回目までいろいろな形でご意見を頂いてまいりました。私たちの今年のミッションである自治基本条例の見直しについて市長から諮問が出ていますので、それに関連する論点整理という形で皆さん方の主な意見を拾い出しています。</p>

	<p>右半分の方はそれに関わる条例であるとか、その他制度に関わることを参考までに書いてあります。今日までの議論も頂きながら、少したたき台を作って、次回は答申の内容についての検討までしていきたいと思っております。前回までのご発言の中で「ここが漏れている」とか「少しニュアンスが違う」とか、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。「全く発言してなかったけど、これを見て思い出した」という話も構いません。今日は後ほど、区のコミュニティのあり方について、時間をとってやろうと思っておりますので、条例の見直しに関するような話で先にご意見を頂ければと思います。皆さん方もこれまでの話で流れはご存知と思いますが、市民参画と協働の推進条例第 21 条に、区が出来るということがわかっていましたので、区における合意形成、協議の場については、市民参画と協働の推進条例に規定してあります。これの親条例にあたります自治基本条例のほうは、この論点整理表をご覧になられてもお分かりの通り、作られた時点では政令指定都市の議論というのはまだ現在進行形でわかっておりませんでしたので、区という表現が全く入っていないため、取り組みについて何か規定を入れる必要があるだろうとは思われているのだろうと思われまます。そういうものをどの程度盛り込んでいくのか、このあたりのご意見もいただければと思います。資料 1 の自治基本条例の該当欄が空欄になっているところは規定がないという意味で、答申の中にはそのような内容が入ってくると思われまます。</p> <p>今の段階でご意見がないようであれば、次の話題にいきつつ、この話題を含めて意見を頂ければと思います。</p> <p>今日はメインの話し合いとしましては、「区のコミュニティについて」ということで進めさせていただこうと思っております。皆様方、特に地域で、地域団体あるいは地域に拘らないのかもしれませんが、非営利組織として活動されている方がたくさんいらっしゃいますので、そういう取り組みの中から今後コミュニティ作りについてこういう風にやれたらいいのではないかな、あるいは区役所が出来てまちづくり推進課が区内における町内会や校区自治協議会とかをそれぞれの地域ごとにきめ細やかに支援しようという体制がとられようとしています。そういうものを使い勝手のいいものにするとか、期待する機能であるとか、皆様方の実践活動を絡めてお話いただくと具体的にイメージ出来ていいかなと思われまます。</p>
浅尾委員	<p>地域で活動しておりまして、今日、近くで火事が起こりました。第二空港線のちょうど T 型交差点になっているところですけど、消防署から 1 km 以内のところ朝、火事が起こっております。この交差点は T 型で左右両方に行けるようにということで計画されていたものが、いつまでも動かなかったのです。そこがまだ開放になっていない。どういうことかということ、今日恐らく消防車が駆けつけるのに消防車は左側通行しますから右折が出来ない状態にあったのですね、きっと。だから恐らく駆けつけるのに時間がかかったのだろうと思われまます。このことがあったことできっと開放されるのではないかと私は思われまます。こういうことが行政には多々あって、住民はずっとこういうことを訴えています。議会の中でも発言はされていますが、それでも動かない。こういうところが問題だな、とい</p>

う事がひとつありました。今日たまたま起こった事件ですので、きっと今回の議会でも出てくる話かと思えます。

それはさておいて、先程頂きましたまちづくりにおけるコミュニティの連携図、この中に協働・連携と書いてありますけど、参画ってというのが書いてないのですね。自治基本条例の基本は参画協働ということで、市民が参画、計画の立案段階から関わっていくことで、より身近になって自分が責任感をもって色んな事業、色んなことに関わっていきましようということで起こった自治基本条例だったと思うのですよね。それがここでも表現されていないということ。担当課は市民協働課ですから協働でいいのかもしれませんが。リレーシンポジウムの資料も頂きましたけど、この中で参画に対して非常に興味を持っておられる方がたくさんいらっしゃるのですね。もちろんシンポジウムに出てこられる方はこういう意識が高い方々だから、当然参画に関わりたいと思われているだろうと思えます。地域の中でも、色んな事業がある時には皆さんで計画を練るのです。そして色んな事業を進めていくと。もちろんそれが参画なのです。そして初めて協働が成り立ちます。初めから協働だけでいうとなかなか皆さん「何で私たちが協働しなくてはいけないのだ」という言い方になるので、出来るだけ参画していくという事から、そこからも一緒にやってみようということで自治基本条例も出来たのだと思えますので、そのところはやっぱり大事にしていかなきゃいけないなと思っております。その部分が自治基本条例の中で弱いかというとそうでもないのですね。結構、条例の中には書いてありますので、この条例、参画に関しては、このあと推進条例も出てきましたので別段変更する必要はないのかなと私は思っております。ついでの話といたらなんですけど、先程要望の中に「条例の中に区の話が入るのではないか」という事がありました。ごもつともなことでありますけども、色んな議会の中の議論を見ていると想定はきつとしていたと思うのですよ。具体的に条例でいいますと、自治基本条例 15 条、組織体制というところに「社会経済情勢の変化及び多様化する市政の課題に的確かつ柔軟に対応するため、効率的かつ機能的な組織体制を整備します」と書いてあるのです。ここに書いてあるのだから、区政が出来ればもうひとつ区政に関する条例を作ればいいと私は思います。

もうひとつ、議会で否決された、区の人たちが参加する区民会議に似た会議もあるらしいですね。昨日、東区では東区振興ビジョン策定懇話会という名前の下で懇話会があってました。ちゃんとすすんでるんですよ。その中でも色んな意見が出ていました。唯一この組織の中で欠けていたのは公募市民がいないだけです。だけど学識の先生は三人いらっしゃって先見のお話もされていますし、上手にまとめていらっしゃった。先だって中村さんから出たように南のほうは非常に積極的に懇話会が進んでいて、確かにどんどんデータも出ていました。色んなデータを私もインターネットで見させていただいたのですが、大きなところは変わらないですね。地域のちょっとした特性、例えば海側のところは海の話が出るくらい。現段階ではなかなかそこまでいけないと思うのですよ。北のほうは

	<p>先だって大きな災害がありましたね、ああいうことが逆にテーマになって新たな地域の中で協議していく、事件が起こるたびに出てくるのかなと思います。ですので、あまり拙速にやる必要はないのかなと思います。そのことも自治基本条例第19条に審議会等という項目があって、この自治推進委員会も市長の諮問機関となるとのお話ですが、条例の中に「市長等は審議会等の委員について・・・」とかもありますし、こういう機関を設置するというのも書いてありますので、特段ここに書かずに別にそれなりの条例を作ればいい。前回、区民会議の設置条例を作ろうとされたのですが、あの時はちょっと手続きが間違っていたのかなと思いますので、こういう時も市民参画の手続きを踏んで、きちっと条例を作ればいいかなと思います。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>浅尾委員のご見解は、自治基本条例の中の書いてあることの解釈で十分カバーできる。それについて規定する必要があるなら、それは別途作った方がいいのではないかな。自治基本条例を改正するまでの必要性はないのではないかなということでした。</p>
<p>石田 委員</p>	<p>私はまだ考えが固まっていないところがあるのですがけれども、先程浅尾委員が言われたように、参画ですね、今後コミュニティのあり方を考えていく上で市民と行政がお互いに分かち合っていくという考えがないといけない。資料2の図の中に参画という言葉がうまく入れ込めることが出来たらいいのじゃないかな、という印象は持ちました。あと区の協議の場。これからどういう形で校区自治協議会がリードしていくのかどうかというようなところがまだ定かじゃないのですが、最初からカチッとやっていくのか、それとも段階的にやっていくのか。最初からカチッとやっていくとなると、区の中で従来活動してきた人が中心、あるいは声が大きな人というような、ずっとまちづくりの活動の中に熱心に関わってきた人たちがリードするというケースが多くあります。段階的にどういう形で区の協議の場をしっかりと整備していくのかということと、それが実際、市全体の政策なり、まちづくりのビジョンに区民の声を届ける場合にプロセスが見えるようにしたほうがいいのではないかなという感じはしました。例えば今、校区自治協議会のまわりのPTAとか子ども会とか老人クラブとか防犯協会とか色々ありますがけれども、これらの組織がそれぞれどんな機能を持っているのか。中には重なる部分もあると思うのです。例えば子ども会だって、子どもの登下校の安全を考える上で防犯協会との連携だって考えられるわけですよね。そういったところで活動が重複している部分、全く離れている部分、それいったのが明らかになる形でコミュニティの全体図が見えるような仕組みというのがどこか出来ないかなという感じはします。そういうのは区ごとで多分ビジョンが変わってくるのだと思いますが、それであれば区民の方も、例えば「防犯協会はこういう活動をしているんだ」「PTAはこういうほうに関心があるんだ」ということで、自分たちの問題関心に応じた形でこういったコミュニティの活動に参加できたりもすると思います。校区自治協議会のような全体を統括するようなところは、ここに行けば行政</p>

	<p>に自分たちの情報、意見が言えるのではないか、そういうのはアクセスの場と言うのですかね。そういう行政のプロセスをわかりやすくするような仕組みが大事じゃないかと思います。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ひとつは協議の場を作っていくとして、先に形から入ると、それに関わる人というのが固定化され、多様な人の意見が入り辛くなる可能性というのが危惧される。進化出来るような柔軟な地域の特性といったような、多少緩やかな制度が望ましいということですね。</p>
石田 委員	<p>そうです。事務局からいただいた資料で三鷹市のケースのように、最初はゆるやかなネットワークとかある意味インフォーマルだとか、そういうプライベートな交流の場からそういうのをスタートさせて、段階的に発展させていくのもいいのではないかというケースも出ていましたが、熊本市でも、最初からカチッとやられるよりはパイロット事業みたいなのを進めていって、経験を積んで次の段階に進むみたいな、そういう発展の仕方が望ましいのではないかなと思います。</p>
上野 委員長	<p>大変貴重な意見を頂いたのではないかと思います。</p> <p>あともうひとつ言われた、地域の町内会の中のいろいろな団体さん、ここは私のつたない経験からみましても、非常によくやられていて、例えば社会福祉協議会と子ども会と一緒にやられているようなところもありますが、完璧に分かれていますところもある。地域の力量というか、そこに関わっている役員さんたちの認識というのが随分違うような気はするのです。そういう連携を出来るだけ深めていくような協議の場になればいいわけですね。</p>
石田 委員	<p>そういった関心とか調整が出来そうな部分が協議の場でわかるようなものが望ましいかなと思います。</p>
上野 委員長	<p>順番に伺っている途中ですが、今の話でですね、植木とか富合はいかがですか。連携してやられていますか。</p>
金子 委員	<p>富合町の場合は、色んな行事、例えばふるさと祭りだったり、町民体育祭だったり、今度は産業祭があるのですけれども、地域の行事があるのです。そういう中に婦人会だったりPTAだったり各種団体をみんな巻き込んで、声をかけて参加するような形を今までとってきたのです。今やっと校区自治協議会が立ち上がりまして、その校区自治協議会の中にも婦人会ということで私も参加させていただいています。各種団体の役員さんたちみんなが参加して校区自治協議会の中で会議などを行っているところなのです。色んな団体さんがいらっしゃるから行事をすることの中に全部丸め込むというか、仲間に参加させていただいてもらおうとそれがみんなコミュニティに繋がって行って、私は今の富合のやり方はいいのではないかなと思うのです。だからそれがずっと続くには、みんなが参画というか仲間に入っていきような形をとってもらったら大きいコミュニティが出来るのではないかなと思います。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>野中委員お願いします。</p>

野中委員	<p>植木の場合は総合社会教育協議会というのが今まで作られていたのです。それが校区自治協議会の前身みたいなもので、合併と同時に熊本市の組織に組織替えをするということで、校区自治協議会の設立というのが各小学校区大きな課題であって、それに向かって2年がかりで各校区取り組んで、やっと校区自治協議会が全校区で成立いたしました。ただ、今まであった行政が中心として組織をしていた総合社会教育協議会の組織のあり方そのものというのがまだ影を大きく落としていて、自分たちで課題解決していこうという体制までにはまだ至ってないところです。先日は植木では暴力団の抗争の発砲事件がありました。そのことがあって植木町の連合会と合併特例区が共催で暴力追放大会を行いました。その時も校区自治協議会の組織がひとつの大きな核になって動いたところです。これまでずっと行政主体だったものが、行政と校区自治協議会が協働でやるようなそういう体制を少しずつ移行していく、そういう過渡期にあるのではないかなと思います。これから先、色んな地域の問題を解決するのに、行政が何でもやっていた部分を、校区自治協議会に対応できるものは移行するような、植木町は移行の段階です。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のお話からなんとなく校区自治協議会というものが地域の様々な取り組みのネットワークのハブみたいなものに成長しつつある。それぞれ地域の使い方とか、これまでの経験を引き摺っているのかもしれないが、そういうのが切磋琢磨していけるようになるといいですね。</p> <p>本題の方の話としまして金子委員、区のコミュニティについてご意見をお願いします。</p>
金子委員	<p>今、町の健康づくり月間ということで色んな行事があっているのです。文化祭があったり、町民体育祭があったり、産業祭があたりしています。町民体育祭にしても婦人会だったり消防団だったり色んな方たちに声をかけて協力して行っているわけです。産業祭になると、産業祭は農業関係の方たちが地元で採れた野菜の販売とかするので、そういう中にも私たち婦人会は両方に声をかけてもらって参加をします。富合の場合は色んな行事をすることに各種団体さんに声をかけて参加をしていくような形に今なっていると思うのです。そういうのが一番コミュニティのいいところだと思うのですけれども、その中に新しい家がどんどん建ってきていて、隣の方もまだわからないという方たちもいらっしゃるから、そういう方たちを引き込むというのが今一番難しいところじゃないかなと思います。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>坂口委員は地域性にあまり関係がないご活動をされているのですが、一応区のコミュニティについてご発言をお願いします。</p>
坂口委員	<p>具体的にはまだそこに入りきれていないのですが、今お聞きしていて、校区がたくさん集まって区が出来ていて、区ごとに特色とかやりたいこととか色がそれぞれ出てくると思うのですが、その区ごとのすり合わせというのやって</p>

	<p>いかなくなくてはならないのではないかなと思います。校区ごとが集まって区全体のビジョンみたいなのが出来ると思うのですが、その間に入るような役割が私たちのような市民公益活動と呼ばれる NPO にあるのかなと考えています。</p> <p>今振興ビジョンを各区作られていて、市全体のビジョンというか、そこに調整というかすり合わせというのをされるのは行政の役割ということになっているのですか。</p>
上野委員長	<p>市の全体のビジョンと区の振興ビジョンとの関わりとか決め方について教えてください。</p>
事務局	<p>区の振興ビジョンにつきましては本年度中にまとめるようにしています。一方、市全体の第6次総合計画を10年計画で作っているのですが、それがちょうど平成25年度が中間年度にあたります。まずは区ごとの振興ビジョンを作ってくださいまして、第6次総合計画の中に区別計画という形で盛り込むということで、今熊本市の企画課の方で骨子を検討している段階であります。</p>
坂口委員	<p>その区ごとに出来たものが大きく市全体の考えと異なるということはないかと思うのですが、区ごとに違う考えというかビジョンをもたれた時に、市全体として「こっちの方向に持っていく」みたいな調整もされたりはするのですか。</p>
上野委員長	<p>多分、区の振興ビジョンの目的というのは、まちづくり的な日常生活に関わるようなレベルの話をする。行政区自体には、例えば農業振興とか環境保全とか区のレベルの話じゃないものもたくさん含まれていますよね。ですからよく行われるやり方は、総合計画で大きく市全体の話を作って、さっき言われたように地区計画みたいな形で別途足されるというというのが、整備が出来た段階でのイメージだと思うのです。ただ、先に市の計画がもうできて動いていますので、見直しのときに各区で作られている区ごとの生活者の視点に基づくような計画が、多分位置づけられるのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>委員長が仰るとおりでございます。基本的には総合計画というのは総花的に環境とか農業、産業といったかなり広い分野を網羅しておりますので、これに外れたようなものが、区の振興ビジョンで出てくるというのは考えにくいです。区の振興ビジョンにはどちらかというとソフトを中心に、南区でしたら農業と調和したまちづくりを進めますというような、いわゆる基本構想的なものが先ずあります。もちろんその中には、まちづくりのために産業を振興しましょうというのも書かれるかと思いますが、例えば区別計画、南区の計画では優先順位が農業というような形で分類別に整理するというのが区別計画でございます。これを平成25年度にやりたいと思っております。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>坂口委員たちのイメージとすれば区の中の校区単位のまちづくりをうまく繋げていくような役割を NPO は果たすのではないかと仰いましたけれども、何か具体的にやられていることはありますか。</p>
坂口委員	<p>私自身がやっているわけではないのですが、例えば、先日、新町、古町あたりの校区でアートを媒介としたイベントをやられていたのです。前は新町だけで</p>

	<p>やられていたのですが、その時は、町屋とかアートとかをキーワードに二つの校区と一緒にされていました。住民の方は校区としては別々に活動をされているのですけれども、アーティストが間に入って、1つのイベントにしたということもありました。そういう触媒というか、間に入って繋げるという役割は可能性としてあるのかなと思いました。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。 イメージすることが出来ました。</p>
浅尾 委員	<p>先達てうちで敬老の集いというものがあったのですけれども、その時にお年寄りを和ませるイベントがありました。演台があつて踊りがあつたり、パフォーマンスがあつたり色んな事があつたのですけれども、そういう新しい人たちを設定するときはどういうところに頼めばいいのかという話がありました。そういう時にNPOにお願いすれば、色んなところの人との繋がりが出来るし、新しい人が発掘出来てイベントが新鮮味を帯びたりしますよね。そういう関係性には非常に役に立つかなとは思いますが、それとその時にとっても上手な踊りをする小学生がいたのですね。全国区になれるのではないかというような子がいた時、専門の方たちが見ると発掘出来る可能性もあるので、そこからまたよそに繋がっていくのではないかと思います。</p>
中村 委員	<p>うちのほうは健康づくりの方がきているのですけれども、区と校区でやってくれという2つの依頼がきているのでややこしくなっています。あと中島校区は、町内会費が春祭り秋祭り全部入れて一家庭で21,600円を払っているのです。うちにはトップクラスだと思うのですよね。そして花火大会の時は一家庭1,000円で100万円集めて、私があと450万円集めて花火大会をしたのです。中島校区でやってくれと区役所は言うてくるのですよね。私には、区のまちづくり委員会の代表と校区自治協議会の副会長という立場があつて、健康づくりも市の子育て支援課だけで対応出来ないから組織表を出してくれと言ってきます。陳情とか上に言う時に、結果的に校区で動く場合、子ども会や老人会など色々な団体があるのでという話をしたのですけれども、中島校区でやれることをやってくださいと、しかも校区の特色を出してくれと言われる。区全体に関する健康づくりなのか、中島校区だけで勝手にやって成果を出していいのか、市のリードがなっていない。<u>第三次環境総合計画</u>の検討を環境にかかわる方とやったのですけれども、目的はあるのですが検証をやっていないので市民はどこまでやらなければならないとか、市の職員は勉強してここまで溶け込まないといけないというものが全くなかった。少しややこしい話になりましたが、中島校区の方は一人で動けば校区が全部動くような感じなのです。市議員もいるし県議員もいるのですけれど、ほとんど市への陳情は私のところに来るみたいなのです。一人暮らしの老人に婦人会が弁当を作つて持って行くのですけれど、民生委員と市の個人情報の共有は絶対ダメで、民生委員もノックして許可を受けないと家に入られないという話を聞いて、まちづくり委員会の私と一緒に民生委員は家に入られるかと市に尋ねたら「いや中村さんも入れない」という話なので、それでは何十年経っても先には進まない。私</p>

	<p>たちは自治会の集金の時は「こんにちは、ばあちゃん元気ね」と言って家に入って行って町内会費集めて、その時に状態を確認したりしていたのですが。どんなに市に相談しても話にならないものだから民生委員が離れてしまうのです。民生委員になり手がいないから市役所を退職した人や会社役員を退職した人をお願いします。市としては健康で病気にならないように孤独死しないようにという目標があるのに、これをそのまま自治会に持ってくるといいのですが、何か自治会から問題提起をしてくれと言って、自治会でしようとすると法律的なものがあるとか言って先に進まないのです。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>町内会も様々な力量があるし、区としては抽象的な動きを掲げるものの、出来るところから伸ばしていただいて、そこを目標に遅れているところを追っかけてもらうような戦略を、もしかすると捉えているのかもしれない。特に今、校区自治協議会を育てようといういろいろとあの手この手でやられているので、多分そういうところのお話が中村委員の所に全部集中してしまっているのでしょうかね。</p>
中村 委員	<p>市役所は自治会長だけ呼ぶのですよ。コミュニティセンターの職員が「中村さんも行ったほうがいいよ」と私に言って、それを市役所の人にわざわざ言うのですよ。それで市役所の担当の人が「中村さんも一緒に来てください」と。自治会長は2年ごとに変わるので、まちづくり委員会もあるのだから、そういうところの長も呼んでもらうといいのですが。今やっと西の区長とかまちづくり交流室とか行きだしたのですが、最初からきっぱり「予算はありません」という話になる。逆に、うちのまちづくり委員会はお金があるので「30万円出してやるから何かしませんか」というような感じです。市からまちづくりのための研修費というのが出ています。講師を雇って熊本城を見に行ったり江津湖に行ったりして、書類を出したら終わりっていうものです。結局自治会の暇な役員だけ呼ばれて行かされたような感じで仕様がな。こないだ市制シンポジウムがあったのですが、防犯の事とかについて、大学の先生を講師に呼んで、大学で話すような難しいことを言っても現実的にはもっと噛み砕いてもらわないとためにならないし面白くない。行ってみたら面白くて、楽しくて、世の中よくなるとか、そうするだけで日本人は結構ボランティア精神がすごいので、お金は出なくても参加されるのではないかな。健康の方も「予算はありません」と最初から言って「健康診断の50人分はあります」という常套手段で、市が何をしたいのかがこっちに伝わってこないから、こっちも白けてしまう。逆に細川さんじゃないけれども、お殿様みたいな人がいて「右向け右」みたいなのが熊本人はあっているみたいで、自分たちで考えて実施するというのはないと思うのですよ、言い方は悪いけど、今まで熊本というのは進まないのが逆にいいことで、経済的に負担が少なくて、人は人我は我と思っていた。いいことに乗っていかないから10年遅れるけれど、10年後に失敗したのを見て「ああやっぱり失敗したか。よかったよかった」と思う保守的などころがある。</p>
浅尾	<p>同じような事なのですが、結局、今の話でも行政が政策を練ってこうやって</p>

委員	<p>いこうと、地域と一緒にやっっていこうと思う時に、計画の段階から入って議論して「こういうやり方がいいですよ」という事をやればいいのですよ。私なんかはずっと思っていました。だから参画という事を宣言されているから、計画の段階から一緒に協働してやって頂きたいと思います。お殿様の時代で上からという時代ではないという事は皆わかっての話です。是非どんどん参画して頂くと事が上手くいくのだと思います。</p>
上野 委員長	<p>さっきの市役所との関わり方の話があったのですが、市民協働課で考え方はありますか。</p>
事務局	<p>市役所で言いますと、校区単位の健康づくりを健康福祉部門で進めているところです。そのような中で、中村委員の仰ったことのようなことが起こったのかなと思っております。</p>
中村 委員	<p>健康づくりということが出ましたが、健康くまもと21も予算がないということで施策から外れてしまい、校区単位でやってくれということで校区に分散しようと役員同士で話し合っております。エコパートナーも、環境総合計画の提案を市民会議で参画し推進部隊を作ろうということを経理に提案したのですが、それでおしまいなのです。参画というものは、どういうものか考えなければならぬと思います。簡単に言うと、環境総合計画では、検証という部分を作りました。市はこうしなければならない、市民はこんなことをしなければいけないと分厚い冊子に作ったのですが作って終わりです。検証をしようと市に市民が言うと、おどしみたいに聞こえるようです。検証は、チェックというより、よりよくするためのものなのですが、環境政策課は2、3年に1回しかしていませんという回答です。</p> <p>結局、私が思うのは、市がリードしていただいて、西区をこうしたいというビジョンを出して欲しい。以前、熊本港ができたとき、熊本港には背後地というところがあったのです。そこに水族館、研究所、運動公園つくるなど、ビジョンを出してもらったら、私たちも頑張れる気がするのです。背後地で熊本を活性化しようと、20年くらい花火大会をやっているのですが、熊本港は産業廃棄物しかないとか言われ、地域は期待していたのですが、そういうところがっかりしている。いつか繋がるだろうと思って15年くらい、花植えも続けているのですが、そういう地域でやっていることの評価が全然なかった。</p> <p>また、「熊本港で花火大会するので50万ください」とにぎわい推進室に行ったら、熊本港は観光施設ではないとか、市街地ではないとか言われて、一回取り下げたのです。熊本港は海の玄関口だから観光にも役立つので、花火大会をやろうと、市役所で別のところに話したら、次の日にもう一度申請してほしいと電話がありました。最初の担当が悪いというのではないですが、市の職員も異動などがあって、市全体の施策を把握していないというか、自分たちの市をつくっていかうというプライドはあるのですが、仕事が忙しかったり、思うところが違ったりして、これはこうしていないからダメですといった許可申請だけのやりとりになってしまっている。そうではなくて、少し話しを聞いてもらって、これなら違</p>

	<p>うところに行ったらいいというようなやりとりをして欲しいです。</p> <p>環境の方では、エコパートナーくまもとがなくなっていいこともありました。それは何かというと、県、市の職員さんと一緒に気の合う仲間、先日、帯山西小学校でBDFという廃食用油の回収をやったのです。そしたら、19リットル集まって、キャンドル作りなどをして遊んだのです。県の職員3人と、市の職員2人くらいと、NPOが5、6人で、協働があっているのです。これは区ではないのです。帯山西小学校に、市の職員がひとりいて、一緒にやりましょうかとなったのです。BDFの協議会もできました。まちなか油田といって、そのなかで、廃食用油を集めようとなっていて、そのなかに企業も入ってきて廃食用油を集めてあげるとなってきました。このような成功事例を作っていくと、植木のスーパーなどでもしていただいているので、飛び火していけばいいと思います。</p> <p>校区単位でとは言われますが、私たちも校区では難しくなっていて、それはそれで施策として、例えば、「喫煙率7割あったものを、何年何月までに6割に下さい」としっかり命令のように打ち出していただければやりやすいと思っております。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>非常に難しい問題だと思います。いろんなところに関わっておられると、整合性がとれた計画や目標が見られたらいいなと思うのですが、他方で、地域の独自性を出したいという考えもあるでしょうから、ボトムアップで成功事例を見せながら、そこにキャッチアップしようというやり方もいいかもしれませんね。</p> <p>区役所のために、市民が何かしなければならぬという必要は全くないと思うのです。ただ、区役所は市役所よりも近いところで地域に関わろうとされているから、皆さんの活動が区役所を通してさらに円滑に行くような情報のやりとりとかあるいは参画・協働のあり方を考えていただければ、区役所をつくった意義もあるのかなとお話を聞きながら思っております。</p>
<p>野中 委員</p>	<p>私が住んでいる植木町は北区に入っております、北区でも振興ビジョンの策定が行われているのです。各団体の長などが入って、3回ほどの会議を経て、最終的に「ずーっと住みたいわがまち北区」となりました。ただ、先程も浅尾委員からありましたように、清水の方で災害がありましたので、災害の備えをどうするかとか、白川、龍田の自然を生かすといった文言も区の重点的取組みの中に入っております。私も、国際交流協会の関係で、2回目から参画しておりますけれども、このような北区の振興ビジョンを策定しているときに、先程も事務局の方からありました総合計画と区のまちづくりビジョンとの関係性があまり見えなかったのです。総合計画というのは、10年単位で作られる、市の目指す背骨のような幹のようなもので、区はその枝、支えるものになるのかなと思っていたのですが、総合計画はそっちのけで、区の特性を生かして、3つか4つに柱をまとめましょうといった感じです。北区は最初からコンサルさんが入っていたので、コンサルさんの指導で、地域のよさを生かして、地域の特性を生かしたまちづくりということで意見を出すのですが、その意見が市の総合計画とどのように関係す</p>

	<p>るのか見えないと第3回目の会議が終わったときに思いました。やはり、総合計画があり、区の振興ビジョンがあるのだから、そのつながりを意識していないと、区毎にやった取組みが総合計画の中できちんと生かされないと総合計画は単なる計画に終わってしまうのではないかと思います。これから先の話になるのですが、総合計画などの大きな枠組みなどは示された上で、区のまちづくりを進めていくべきではないかと思います。</p> <p>もう1点は、校区自治協議会を軸にまちづくりをやっていて、地域コミュニティセンターがその場所ということで、それぞれの校区ごとに建設されていくのですけれども、今まで行政が主導してまちづくりを行ってきたものを、急に「自分達のまちは自分達でつくる」といった逆の発想にもっていくのは、非常に厳しいものがあります。その段階で協働のやり方をそれぞれが学ぶ中で、真の参画・協働ができあがっていくのではないかなと思います。その過程で、市の職員の方の存在は非常に大きいと思います。北区の場合は、区長が北区のまちづくりの中で、名前は仮称ですが「まちづくり支援職員」みたいな、区役所の職員の中で、各校区に張り付けるような職員をつくっていきたくて仰っていて、私はそれに非常に賛同しました。市役所の職員の皆さんも、地域のまちづくりに参画していただくと、非常に心強いと思います。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先程の坂口委員のご意見とも似ていますが、みなさん総合計画との関係性を気にされているようですので、もう一度事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>野中委員もご存知のとおり、総合計画は議会の承認が必要です。振興ビジョンというのは、基本構想的なものを作ってくださいと各区にお願いしております。区はこのようなまちづくりをすすめていきますといったものです。道路をつくり、公園をつくり、書いてもいいですが、それをメインに据えるのはご遠慮くださいと各区にお願いしております。ですので、北区もずっと住みたい北区といった構想的なものを打ち出されて、それに6つぐらいの重点的取組みを挙げられていると思います。一方、総合計画はハード部分も入れられておりますので、熊本市全体で書いております。例えば、植木では植木バイパスをつくるのが重要課題ですが、こういう場合は、ずーっと住みたい北区をメインテーマに北区の区別計画の中で、最重要課題は植木バイパスの早期完成とかいうのを盛り込んで議会の承認を平成25年度に得ようと思っております。今、総合計画が見えないと仰いましたが、これは議決事項でもございますので、各区長には理念的なものを掲げてくださいますようお願いしております。総合計画と見比べますと、現段階では見えない部分もあると思いますが、それは新年度に企画課の方でやらせていただいて、フィードバックしたいと思っております。</p> <p>また、支援職員のお話ですが、これは北区ですが、12月くらいから始めようかと思っております。北区の中でモデル校区を3つか4つくらい定めまして、そこに3人程度職員を張り付けまして、時間外や休日に活動をします。植木の場合ですと、これからコミュニティセンターの準備委員会などをするとところが多く</p>

	<p>ございますので、そこに職員がアドバイザー的に入って支援するといった形で、北区は考えております。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。 毎熊委員お願いします。</p>
毎熊 委員	<p>他都市を、5、6年前に視察したときのことを思い出したので、お話をさせていただきたいと思います。まちづくりの中に、いくつか項目が設けられる中に、「食」ということをひとつ設けられて、給食が中心になってくるのですが、そのなかで、各校区どういったことをやるかということで作られているのですが、1、2年かけてそのまちづくりを完成されたことを視察しました。その中で、給食の食材にその土地でとれた農産物を使うということで、その農産物を学校の中にある公民館に集めて、それを給食に使うという取組みをされていました。そうすることで、生産者と子ども達、親が繋がって、まちの活性化に繋がっていくという取組みを食育の先進地福井県小浜市でされていました。小浜市は大きな施設に調理室が完備されていて、幼稚園から高校生まで子ども達が1回ないし何回かは調理実習をできるという仕組みづくりをされていました。なぜ、それを思い出したかという、その当時は、熊本市を考えたときに、あまりにも小浜市と規模が違いすぎるので、熊本市ではこのような仕組みは難しいのだろうと思ったのですが、今の区を考えると、ちょうどいい単位ではないかと思ったのです。区の中で、「食」というものをひとつあげられても、活性化につながっていくし、「食」は誰にも関わる、切っても切り離せないものですから、環境や福祉に派生していくわけです。これは非常にいい着眼点だと思います。「食」だけではないですが、いろんな項目があると思います。区のまちづくりの中に、独自性を持ってすすめていくと、横のつながりが出てくるし、私たちのような団体やNPOの出番も増えてくるのではないかと考えています。先程言われていたように、自分たちがやった方が進む、行政が入ると進まないといったところも、仕組みづくりの中で解消できるのではないかと考えています。</p>
上野 委員長	<p>区役所単位での取り組みの可能性はあるのではないかと。地域の特性に合わせたまちづくりの可能性はあるのではないかとということですね。</p>
浅尾 委員	<p>うちの校区に「食改さん」という女性の集まりがあって、毎年お祭りのときなんかいろいろ作って売ったりされています。今度、2年後にうちの校区にコミュニティセンターができることになりつつあるのですが、今は条件はつけられていませんが、この中に調理ができる部屋を一部屋作ってくださいという意見があります。そういうところで、施設はだんだんできてきています。私がお用意していただいた資料に、熊本市のコミュニティセンターの設置状況がありますが、熊本市は最初の施策からいうと遅れているのですが、このようにずっとできてきています。場所によっては、学校の中にコミュニティセンターがあったり、その中に施設もあって、たまたま給食の調理室と隣り合わせのようなところもありますので、毎熊委員の仰るように、活用していければいいなと思った次第です。それと、熊本市は健康づくりで校区を競わせるという施策をされていますので、こう</p>

	<p>いう時にこそ、健康のもと、食ですよ。あと、農業の問題。食材があるのですから。先だって、うちの地域でも、振興ビジョン中に農業の問題も出ていました。自分達のところの食材を使ってもらってもいいのではないかという意見もありました。そういう振興ビジョン策定の中に、NPO さんが関わっていただいて、地域に入っていたほうが良かったのですが、今回たまたまいらっしゃいませんでした。今回の懇話会の中にも NPO さんも入っていただきたかったと思います。</p>
毎熊委員	<p>食改さんの話がでたのですが、県の方で食育ハンドブックを作る時に、仰っていたのですが、市も同じだと思うのですが、食育の推進に関わっているボランティアとして把握されているものが、食改さんと食の名人さんくらいなのです。独自で私たちのように個人的に活動している NPO 団体などは、行政の把握されている数に入っていないのです。これは非常にもったいないことです。県にその時も県の予算を使ったときに、一部の人にしか行きわたらないというのは違うのではないかと申し上げました。市もきっと同じだと思います。把握は難しいとは分かっていますが、そういうところから改善していかないと、独自でやっている団体がそういうところの参画に対して難しくなってくるし、いろんな意見を吸収したいというときに損していると思います。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。松崎委員お願いいたします。</p>
松崎委員	<p>このコミュニティの連携図を見たときに、左側ですが、上の脇の方に NPO 法人と追いやられていますし、右の方を見ると、あいぽーとがまさに区役所を中心としたまちづくりの外側に位置していて、最初見たときに不満でした。ですが、今までの話を聞いたときに、区役所を中心としたまちづくりをしていくのであれば、やはり長いことかかってひとつひとつの団体をまとめて作っていった校区自治協議会を活用しないことにはもったいないと思いました。だから、この図が腑に落ちたというか、すっきりした気がしました。ただ、NPO がどのようにそこに関わっていくかという問題ですが、今、毎熊委員や坂口委員が仰ったように、テーマ毎になったときに自発性・自立性を発揮できるところに NPO の立ち位置があるのかなと思いました。中村委員の話を聞いていますと、校区自治協議会、自治会はとても大変だなと思いました。NPO はそのような大変なことは全くなく、はっきり言えば、わが勝手、好き勝手、やりたいときはやるぞという感じなので、そういう人を入れたいときに、あいぽーとの立ち位置をどのようにするのかというのが問題だと思います。私はあいぽーとの受託もしておりますので申し上げますが、あいぽーとの中で、NPO の人たちをどのようにここに関わらせていくのかということが、これからの NPO のまちづくりへの関わり方かなと思いました。勉強不足でしたが、校区自治協議会と区役所の関係がはっきり分かりました。今後の NPO のまちづくりへの関わり方というのがよく分かりました。</p>
上野委員長	<p>昔から、日本の地域団体との関わりというのは、社会の骨みたいなもので、全国 30 万近くある町内会抜きに地域づくりの話をするにはできないですね。NPO の得意な部分というのは、好きなことしかやらないけれども、そこについては一</p>

	<p>生懸命ですから、是々非々でNPOさんが関わりたいと思えば関わるでしょうし、関わりたくないと思えば関わらないでしょう。地雷除去の活動をする団体もいれば、地域の子育てに関心のある団体もいる、それをきっちり制度にはめ込むのは難しいのかも知れません。ただ、今、地域団体の能力の低下、あるいは地域づくりのアイデアがもっと必要だと言うときに、行政とは違う意味でNPOさんの力というのにも期待されているのだらうと思います。あいぼーとの今後の働き方にも期待が集まっているのではと思います。</p>
松崎委員	<p>一昨日、行政の職員の研修の中に、市民団体、NPOも一緒に入ったワークショップをさせていただきました。行政職員は、区役所職員だけではないのですが、この職員の方から、ワークショップをしながら、市民団体の考え方、アイデアの出し方について、いい悪いは別にして発想として新鮮だったという感想を多くいただきました。市役所との研修だったり、校区自治協議会との意見交換の場をいかに多くするかということで、これまで行政の仕組みの中で悪戦苦闘していた校区自治協議会に新しい「型の破り方」を、NPOの中から提案するということが可能性があるのではないかと思います。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。各区のまちづくり推進課では、地域毎のサポートをしていきたいと張り切っていらっしゃる。ただ、地域とのつながりがなかったり、あるいは初めて地域づくりに携わるという職員もたくさんいらっしゃると思います。ぜひ、みなさんの方から育てていただくということも考えていただければ、成長していくのではないかなと思います。</p>
石田委員	<p>これまでの意見と関連しまして、【資料1】論点整理表の中に、コミュニティのあり方のところに、区役所の職員の能力向上とありますが、例えば、毎熊委員の仰ったように、食育の推進をしたいのだけれど、大規模に展開しているNPOは行政もきちんと把握されているけど、もっとやりたいのに個人で熱心にやられているところは把握されていないといった、本当は利用可能で熱意があるのにもったいないという資源を発掘し、特定していく、リストアップしていくスキルが区役所に配置される職員に求められるのではないかと思います。もちろん、行政だけでは把握できない部分というのもあると思うので、NPOなどの市民活動団体などに特化した、例えば、アートだったら坂口委員のような方をアドバイザーに呼んで、行政とタッグを組みながら区の地域振興のために活躍してくれそうな人材、団体に、個人やグループを特定していく役割というのが、職員の能力向上の一つに求められるのではないかと感じました。具体的に仕組みを体系化していくかは分からないのですが、リソースの把握というのがどこかに育てていければと思います。</p>
上野委員長	<p>従来は、役場で待っていて丁寧に対応していればよかった仕事が、多様な主体とのガバナンスを市役所職員が求められるようになると、今仰ったようなネットワーク型の仕事ができる職員、個人の人脈だけではなく職場としてネットワークを育てていけるとよいですね。</p>
荒木副	<p>前回、3回目が終わった後、9、10、11月で5つほどの勉強会に出て勉強</p>

委員長	<p>させていただいたのですが、どの勉強会でも、東北の津波の問題が一つのテーマに掲げられておりました。マスコミ報道されていない問題を3つほどの勉強会で嫌というほど聞いたのですが、役場が流された、町長も流された大槌町あたりですが、行政も死んだ、町民の3分の1近くも死んだというときに、一体どういう風にもとの状態にしていけばよいかということが重視された研究発表でした。その中で、高台側で津波を受けず生き残った人、平坦部で津波を受けたがうまく逃げて生き残った人たち、そして亡くなってしまった人たち、大きく分けると3つに分類できるのですが、今まで高台の人と平坦部の人とは交流がなかった。少しは顔見知りがあるかもしれませんが、関係性がなかったという状態で過ごしてきた。ところが、高台の人たちが、生き残った人たちを支えるために、一世帯ごとに生き残った人の面倒を見ていったようです。ただ、面倒をみるには食糧がいります。あのあたりでは、粃殻の状態でお米を保存しているので、精米をかけないとにぎりめしも握れない状態になるわけです。当時、精米したお米を食い尽くした後どうすればいいか、粃殻の米を精米したいが、電気もない、エネルギーもないという状態です。そこで、みんなで力を合わせて、この困難な状況をどう乗り越えたらいいかということを考えたのです。そこで助け舟を出したのが、全国から集まったボランティア・NPOの団体の人たちです。この人たちは、遠野市に寝泊りできる拠点を確保して、大槌、石巻、釜石に飛び出して行って活動を行った人たちです。その中で、粃殻を精米にする技法、専門知識をボランティア・NPOの人たちの中に持っている人たちがいて、被災者に食べられる状態にしてあげるという活動をしていただいたのです。これは一切、テレビ、新聞報道もなかったということです。地域がつぶれてしまったあと、助けられるのは、ボランティア・NPOの支えであったと聞いて、熊本市の自治基本条例、参画・協働の検討会に生かせないかと考えていました。</p> <p>神奈川県相模原市、大和市、東京都多摩市もやったことなのですが、地区カルテづくり、ハードの部門のカルテです。道路や下水道がこの地区にどのように張り巡らされているかということのを白地図の上に明確に示しておくものです。平成17年以降の個人情報保護法ができた後に、地域の高齢者、障がい者がどこにいるか聞いてはいけない形で、何か起きた時に助けに行きたいのだけど、それを知ってはいけないというような、「悪法も法なり」というような格好で手出しが難しいという状況でした。それを乗り越えるためには、地域の住民の皆さん方で地区カルテを作って、これを毎年束ねていく。人も入れ替わり、社会も変化していくので、1回作って未来永劫大丈夫ではなくて、その時代に生きていく人に具合のいいルールを作って、みんなが力を発揮できるようにしていければよいという方向の道筋を立てていきます。皆さんが仰っていた総合計画の策定のあり方もそうなのです。生活に密着した地域の課題を掘り起こし、その中に特徴、いい点もあります。福祉のいいところ、問題点、環境のいいところ、問題点、交通のいいところ、問題点、たくさんあります。ですから、そういうことを白地図に、子どもの目線での捉え方、中高校生の目線での捉え方、お父さんお母さんの目線</p>
-----	---

	<p>での捉え方、おじいちゃんおばあちゃんの目線での捉え方を、世帯ごとに描いていただく、それをまとめます。この地区では基礎年金部分はここまで、これは全市的に共通している問題です。あとは斜線部分、これは掛け金に応じた特徴がある。西区には西区の特徴、北区には北区の特徴、東区には東区の特徴といったように特徴がありますから、特徴に応じて、例えば中央区では福祉が弱いので、福祉を優先的に区の政策の基本に据えようという風にできるのです。基本部分にプラスアルファする部分は区の特徴を反映した部分、いわゆる区民生活に密着した課題を解決していく施策という風に、計画構造の体系化を市としては持っていかなければならない。それが見えないから、皆さんは分からないと仰るのです。だから、計画を策定していく場合の計画構造の体系を見えるようにするのが大事だと、そのスタートラインが地区カルテづくりだと思います。福祉カルテ、環境カルテ、交通カルテを用意して、それを年に1回調査していく、これを区役所の仕事としていただければと思います。これを各世帯、各ボランティア、各NPO全部に配っていくと、共通の情報を得られて、この地区ではこの問題を一番重視しているから、自分達で協力できるのはこの点だと声をあげて協力していくことができる。そして、協力できるというときに、どのような組織が必要かということ、この自治基本条例に落とし込んでいくということが私は大事だと思っております。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>地域の課題を、特に生活関連の課題を発掘し、みんなで共有し、政策化できるプロセスを理解できるようにしておく必要があるということだったと思います。今、仰られたカルテづくりも非常に有効な手法で、特に中山間地域あたりでは以前からやっていて、都市部でやられていないだけなのですが、ぜひこういうものもまちづくり推進課の道具として作る意義はあるのかなと思いました。これに必要なデータの話は、前の委員会でもずいぶんやりました。町内や校区のデータも集めてくださいと市長にも言いました。大学の方でも引き続きずっと集めているのですが、やっぱり存在していないのです。これは市役所の方々の統計業務のやり方が、確認、報告していく形なので、そういうフォーマットで出されれば、それができれば自分の仕事は完了といった形です。県も同じですが、統計課はそういうものを作って上位官庁などに報告する課になってしまっていて、自ら分析したり、多重的データをまとめて見せて政策課題を可視化するという、こういうものを政策に使うという発想がほとんど感じられないです。エビデンス（証拠・根拠）に基づいて活動されるのなら、福祉が必要なところにNPOだって駆けつけたいのに、地域をのっぺらぼうにしているのでは、どこにサポートしているかわからない。時には、それが分かることが地域の恥だと思える人もいるかもしれませんが、前向きに取り組むためには、どこに問題があるかというエビデンスが重要になってくるのですが、NPOにも行政職員にもそのようなデータはない状態が続いています。荒木副委員長の意見を借りますが、区単位、校区単位のまちづくりをされるということであれば、ぜひ、この単位のデータを取っていただきたいと思っております。とりわけ消防、福祉、様々な分野では、昔の区域と違うので</p>

	<p>す。市という単位であったり、自分達を使う単位でやられているだけで、多分これからの区政に役立たない気がしますので、ぜひ要望したいと思いました。</p> <p>浅尾委員さん、要望された資料については何かありますか。</p>
浅尾委員	<p>配っていただきましたコミュニティセンターの資料ですが、急いで作ってもらったので後からまた出てくるとは思いますが、何が言いたいかと申しますと、ここでやっている議論は、行政の方はソフトの話だと仰いますが、ハードがないとできないこともあるよということです。先程の総合計画の話もそうですが、あそこに施設を作るという話もあるわけで、金目の話があるから議員さんも絡むという話は当然です。ここを出していただいたデータと本質的に熊本市が地域のいろんな施策をやっていくのに、前回の市長さんくらいの時から、コミュニティセンターを位置づけているのですが、その時の資料がここにあります。今、どのくらいのペースでできているのか、それと、現況として20いくつできていないのです。最後にどのくらいの期間かかってできているのかということで、陳情があつて、設計・ワークショップがあつて、入札があつて、工事が始まるまで3年かかるのです。150～160坪くらいの一軒家を3軒分くらい足したくらいのを造るのにこれくらいかかるのです。だから、一生懸命やった地域の代表さんは、陳情したけどできたときには亡くなっていたとかそういう状況に近いです。これをもっと早くしてほしいのですが、それを言いたいのではなくて、施設を造るという目標を掲げているのであれば、もっと積極的にやって欲しいです。</p> <p>あと、荒木副委員長の意見とかぶるところもあると思いますが、私が書いてきたものに、施設ではなくても空き家がどんどん増えてきています。この空き家を使えることができないかと思えます。危険なところもありますが、末端の集会所、コミュニティセンターがあつても、お年寄りには歩けないのです。ですから、近くに空き家があつて、みんながそこに集まれる、場合によっては避難の時も集まれるというものを考えてもらってもいいのかなと思えます。今、コミュニティセンター、公民館、老人憩いの家、集会所などがありますが、県では、みんなの家というのがあります。本当に小さなものですが、東北に施設ごと持って行って、ありがたがられたものもあるのです。ソフトばかりではなく、ハードも必要であることにも目を向けていただきたいなと思ひましてお配りいたしました。こういうデータは、最近、熊本市は作ってくれるのが早いです。ですので、他の委員皆さんも欲しいものがあれば出てくると思えます。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。確かに、市民協働を進めていく上で、集まる場所がないと難しいということは当然のことだと思います。特に区役所ができて、会議室もないという状況でままたらなという声も聞こえてきますが、連携・協働の場として将来的に整備していく必要があるのではないのかなと思えます。会議に招聘したときに集まるのではなくて、みんなが集う場所、あいぽーとまで出てくるといふ手もあるのでしょうか、身近にぜひそういう場も必要だなという気がします。</p> <p>たくさんの方の気づきがえられるご意見をありがとうございました。このご意見と、</p>

	<p>今まとめてある資料1の意見を加味しながら、次回この検討については最後になりますので、具体的に議論できるたたきみたいなのを私の方で、荒木副委員長と一緒に相談しながら、お出しして叩いていただけたらと思います。</p>
浅尾委員	<p>最後によろしいでしょうか。自治基本条例の見直しの話ですが、私は、自治基本条例を作る段階から10年近く長く関わっているのですが、条例を細かく見ていただきますと、末尾に「何々を努めます」という言葉があります。これは一番低めの言葉だと思います。見直しというときに、こういう言葉もどんどん上に上がっていくことも見直しの一つだと思います。今回、喫緊の問題として、災害があると思います。第24条に危機管理というところがありまして、私が元委員として強く言って入れてもらった経緯があるのですが、これは今、「努めます」となっているのです。「努めます」ではなく、「やります」と熊本市が宣言していただくとか、これは年度ごとでできることですから、こういうことも必要ではないかと思えます。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。</p>
坂口委員	<p>お話が変わるかもしれませんが、先程からコミュニティ活動の話があって、第5章にコミュニティ活動があって、地域コミュニティ活動と市民公益活動について説明があるのですが、ここにそれぞれの活動が推進されるように支援しますというところまでしかないのですが、ここをつなげるという条文、一緒に活動できるように調整をしていく、マッチングをしていくといった文章は入っていないような気がするのですがいかがでしょうか。</p>
上野委員長	<p>どうですか。自治基本条例、市民参画と協働の推進条例両方見て、今仰られたような市民の協働が進むような役割が規定されていますか。</p>
事務局	<p>今、坂口委員が仰られたように、自治基本条例の中にもコミュニティ活動について定めていますが、第4章第31条に「参画と協働のまちづくり条例」について定めてあって、以前お配りしました「市民参画と協働の推進条例」のことです。この市民参画と協働の推進条例第4章にコミュニティ活動について定めてあります。この中には、坂口委員の仰った具体的な支援として、よく人・モノ・金・情報と言われますが、今年、わくわく基金というものを始めましたのも、第19条に自立性を妨げない範囲内で財政的支援を行いますということで基金を立ち上げたり、あいぽーとの総合的支援もこの条例の第4章の規定に基づき具体的な取り組みとしてやっているところです。協働についても、例えば第15条に協働のための提案ということでは、坂口委員もご存知のチャレンジ協働事業を更なる発展を検討させていただくということも定めております。</p>
上野委員長	<p>それでは、議事については以上です。 次回の日程について事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>参考資料4をご覧ください。第5回は、その他の見直しについて、現行制度への意見いただき、まとめということで、委員長が仰いましたたたき台のようなものを検討していただきたいと思えます。その時期ですが、まとめに時間をいただ</p>

	<p>きたいということから、1月とありますが、1月下旬から2月にかかるくらいと考えております。</p> <p>それから、これまでの経緯を申しますと、備考の方に、リレーシンポジウムと2000人市民委員会と書いてありますが、自治推進委員会の検討と並行する形で市民参画の一つとしてリレーシンポジウムや2000人市民委員会が行われたタイミングで、その場で自治基本条例に関するアンケート調査などを実施させていただいております。これについて若干触れさせていただきたいと思います。参考資料3ですが、2000人市民委員会のアンケートです。これは、10月16日と24日に自治基本条例についての研修を2000人委員の方を対象に行っておりまして、その際にアンケートをお願いしております。この集計につきましては、現在回収中ということですので、次回の委員会でご報告させていただきたいと思います。それから、参考資料5でございます。こちらは、リレーシンポジウムのアンケートですが、これまでに6回のシンポジウムが行われまして、そこで自治基本条例に関するアンケートを取らせていただいております。これも中間の報告で最終の結果ではないですが、問1でどのような形で参画・協働したいかという問いに対しては、具体的なアクションを協働で起こしたいという回答が多かったということです。その中でも、その回答の割合が高かったのが、南区や西区でした。問2のあなたは区のまちづくりに何を期待されますかという問いに対して一番多かったのが、地域の声を反映するという点です。最も少なかったのが、区の予算の確保という点でした。それから、問3協議の場にもどのような人が参加すべきかという問いに対しては、まちづくり活動の実践者、地域の自治組織関係者という回答の割合が多かったです。また、問4協議の場でもどのようなことを重点的に話し合ってもらいたいかという問いに対して、安全・安心に関してということが多かったということです。特に、中央と東区においてはその割合が高かったです。一方、自然・環境という割合が高かったのは南区や西区でした。同様に、伝統・文化の割合も南区、西区が高かったです。このような点が気付きでした。これにつきましても、最終的な報告は次回させていただければと思います。以上でございます。</p>
上野 委員長	<p>今のご説明でもう少し聞きたいという点はありますか。大丈夫でしょうか。</p>
浅尾 委員	<p>この2000人市民委員会のアンケートを取るときに、1番にまちづくりの取組みについて、2番が市の施策についての市民参画・協働の機会についてとあって、違和感を感じました。本来、市の施策についてが先かなと思ったのですが、こちら辺に行政のスタンスがよく見えました。</p> <p>最後に、前回の会議で、県と市に調整池の話を協議している件を話しましたが、おかげさまで解決しました。結果は県からの移譲後、工事着工までの期間においては、地域の皆様の意向に沿える形での広場の利活用について検討していただきますと市長からお返事をいただきまして、地域も併せて3者で話しまして、最終的に2年間工事が具体的に進むまでの間は広場を使ってもよいですよとなりました。</p>

	た。ただし、地域はその草とりとか、水がたまったときにきれいにするのはお手伝いくださいと県と市と地域が汗をかくということで結論がでました。これも協働かなと思います。ありがとうございました。
上野 委員長	ありがとうございました。いい地域の実績ができつつあるようで良かったです。具体的な次回の日程ですが、事務局の案がありましたらお願いいたします。
事務局	(日程案を提示)
上野 委員長	2月7日(木)午後でよろしいでしょうか。 それでは、これを持ちまして本日の委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。